

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 村山 義男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	4,246	16,938	55,191
経常利益又は経常損失() (百万円)	563	1,284	5,071
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	602	888	3,681
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	599	878	3,692
純資産額 (百万円)	17,567	21,499	21,138
総資産額 (百万円)	63,409	75,419	70,277
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	18.59	28.85	116.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	28.5	30.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績・財政状態の分析

事業別の業績

当社グループの平成25年3月期第1四半期連結累計期間において、不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、戸建分譲事業、リニューアル事業等により、当事業売上高は15,616百万円（前年同四半期比419.5%増）となっております。

不動産賃貸事業については、賃貸マンション、その他事務所及び店舗等の賃貸収入により、当事業売上高は354百万円（前年同四半期比0.6%減）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数30,254戸からの管理収入により、当事業売上高は625百万円（前年同四半期比13.3%増）となっております。

その他事業については、不動産販売代理受託手数料及び修繕工事の受注による収入等により、当事業売上高は342百万円（前年同四半期比2.9%増）となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高16,938百万円（前年同四半期比298.8%増）、営業利益1,398百万円（前年同四半期は営業損失350百万円）、経常利益1,284百万円（前年同四半期は経常損失563百万円）、四半期純利益888百万円（前年同四半期は四半期純損失602百万円）となっております。

財政状態の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新築分譲マンションの引渡に伴う現預金の増加等により、総資産は75,419百万円と前連結会計年度末に比べ5,141百万円増加しております。

（流動資産）

新築分譲マンションの引渡に伴う現預金の増加等により、流動資産は55,997百万円と前連結会計年度末に比べ5,077百万円増加しております。

（固定資産）

収益物件の取得による有形固定資産の増加等により、固定資産は19,421百万円と前連結会計年度末に比べ64百万円増加しております。

（流動負債）

支払手形の増加及び短期借入金の増加等により、流動負債は39,151百万円と前連結会計年度末に比べ1,778百万円増加しております。

（固定負債）

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は14,767百万円と前連結会計年度末に比べ3,002百万円増加しております。

（純資産）

四半期純利益の計上が剰余金の配当及び自己株式の取得額を上回った事により、純資産の合計は21,499百万円と前連結会計年度末に比べ360百万円増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります分譲マンション事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,000,000
計	62,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,386,070	33,386,070	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	33,386,070	33,386,070	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	33,386,070	-	4,819	-	4,817

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,451,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,932,200	309,322	同上
単元未満株式	普通株式 2,070	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,386,070	-	-
総株主の議決権	-	309,322	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
(株)タカラレーベン	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	2,451,800	-	2,451,800	7.3
計		2,451,800	-	2,451,800	7.3

(注) 当第1四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認できております自己株式数は2,873,471株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,394	22,925
受取手形及び売掛金	377	419
販売用不動産	1 7,430	1 6,192
仕掛販売用不動産	22,863	24,172
その他	2,899	2,329
貸倒引当金	46	41
流動資産合計	50,919	55,997
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,537	1 4,500
土地	1 13,487	1 13,525
その他(純額)	69	76
有形固定資産合計	18,095	18,102
無形固定資産	453	441
投資その他の資産		
その他	1,026	1,090
貸倒引当金	217	213
投資その他の資産合計	808	877
固定資産合計	19,357	19,421
資産合計	70,277	75,419
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,165	13,069
短期借入金	5,494	6,910
1年内返済予定の長期借入金	15,887	13,311
未払法人税等	515	342
引当金	257	162
その他	5,052	5,355
流動負債合計	37,372	39,151
固定負債		
長期借入金	10,774	13,844
引当金	248	191
その他	743	731
固定負債合計	11,765	14,767
負債合計	49,138	53,919

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,949	4,949
利益剰余金	13,266	13,876
自己株式	1,890	2,129
株主資本合計	21,145	21,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	16
その他の包括利益累計額合計	7	16
純資産合計	21,138	21,499
負債純資産合計	70,277	75,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,246	16,938
売上原価	2,887	13,604
売上総利益	1,359	3,334
販売費及び一般管理費	1,709	1,935
営業利益又は営業損失()	350	1,398
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
受取手数料	8	30
助成金収入	11	-
持分法による投資利益	7	42
雑収入	6	27
営業外収益合計	38	103
営業外費用		
支払利息	235	215
雑損失	15	1
営業外費用合計	251	217
経常利益又は経常損失()	563	1,284
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	53
特別利益合計	-	53
特別損失		
固定資産除却損	6	1
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	9	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	572	1,336
法人税、住民税及び事業税	48	339
法人税等調整額	18	108
法人税等合計	29	447
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	602	888
四半期純利益又は四半期純損失()	602	888

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	602	888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	9
その他の包括利益合計	2	9
四半期包括利益	599	878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	599	878

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成24年6月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。制度の廃止に伴い、全取締役の同意を得て、役員退職慰労引当金の全額戻し入れを行い、当第1四半期連結累計期間において、役員退職慰労引当金戻入額53百万円を特別利益に計上いたしました。

なお、連結子会社においては役員退職慰労金制度が存続しており、従来通り、内規に基づく連結会計年度末要支給額を負債計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成24年3月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物19百万円、土地22百万円を販売用不動産に振替えております。

また、保有不動産の一部を転売から自社利用へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において販売用不動産31百万円を建物及び構築物18百万円、土地12百万円に振替えております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第1四半期連結会計期間において建物及び構築物5百万円、土地9百万円を販売用不動産に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

連結子会社以外の取引会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
顧客住宅ローンに関する抵当 権設定登記完了までの金融機 関等に対する連帯保証債務	5,846百万円	3,472百万円
株式会社 アルカ	48	44
計	5,895	3,516

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越極度限度額及び貸出 コミットメントの総額	2,978百万円	2,942百万円
借入実行残高	978	942
差引額	2,000	2,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	77百万円	91百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	194	6	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	278	9	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間において、平成24年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を421,600株、239百万円取得いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は2,873,471株、2,129百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,006	356	551	3,914	332	4,246
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	3	2	18	40	59
計	3,019	359	554	3,933	373	4,306
セグメント利益又は損失()	611	159	57	394	59	334

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、分譲マンションの販売に伴うオプション工事事業、不動産販売代理受託事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	394
「その他」の区分の利益	59
セグメント間取引消去	15
四半期連結損益計算書の営業損失	350

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,616	354	625	16,596	342	16,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2	2	4	21	26
計	15,616	356	628	16,601	363	16,965
セグメント利益	1,096	157	48	1,302	90	1,392

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売代理受託事業、修繕工事事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,302
「その他」の区分の利益	90
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の営業利益	1,398

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額()	18円59銭	28円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	602	888
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (百万円)	602	888
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,403	30,795

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間については1株当たり
四半期純損失金額であり、また、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において潜在株
式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。これに基づき、平成24年7月6日開催の取締役会において、株式報酬型ストックオプションを付与することを決議いたしました。

(1) 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与する理由

当社業績及び株式価値と役員報酬及び給与の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲などを一層高めることを目的とするものであります。

(2) 新株予約権の要領

・ A種新株予約権

1. 新株予約権の割当日

平成24年7月9日

2. 新株予約権の総数

710個(1個につき100株)

3. 新株予約権の付与対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社取締役8名に対して690個、当社執行役員1名に対して20個

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり71,300円(1株当たり713円)

上記金額は、割当日における新株予約権1個当たりの価格を「ブラック・ショールズ・モデル」により算定したものである。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込む総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

5. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式71,000株

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権の行使期間

平成24年7月10日から平成64年7月9日までとする。ただし、行使期間の最終日が休日に当たるときは、その翌営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。

・ B種新株予約権

1. 新株予約権の割当日

平成24年7月9日

2. 新株予約権の総数

325個(1個につき100株)

3. 新株予約権の付与対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社取締役7名に対して302個、当社執行役員1名に対して23個

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり51,300円 (1 株当たり513円)

上記金額は、割当日における新株予約権 1 個当たりの価格を「ブラック・ショールズ・モデル」により算定したものである。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込む総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

5. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式32,500株

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たり 1 円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権の行使期間

平成24年 7 月10日から平成64年 7 月 9 日までとする。ただし、行使期間の最終日が休日に当たるときは、その翌営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。

ロ. イ. にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できない。

() 新株予約権者の死亡以外の事由 (割当日から 3 年以内にあつては下記 () に規定する退任等の場合を除く。) によって、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合

() 本件新株予約権の割当日から 3 年以内に、新株予約権者が退任等 (自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をいう。) によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名 (以下「相続承継人」という。) のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ. 相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社タカラレーベン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。